

第 4 期宮城県多文化共生社会推進計画について

1 第3期宮城県多文化共生社会推進計画の概要

基本理念

『多文化共生社会の実現により豊かで活力のある宮城へ』
—国籍、民族等の違いに関わらない県民の人権の尊重と社会参画—

期間

平成31年度から令和5年度までの5年間

基本方針

- ◆ 『外国人県民とともに取り組む地域づくり』—意識の壁の解消—
- ◆ 『外国人県民の自立と社会活動参加の促進』—言葉の壁の解消・生活の壁の解消—

基本的な考え方

- ◆ 外国人を取り巻く情勢の変化に柔軟に対応し、一人一人が輝ける環境の整備
- ◆ 新たな課題である「外国人県民の増加と多様性（Diversity）」への的確な対応

施策の方向性

意識の壁

1 地域社会への更なる理念啓発

2 地域と外国人県民との連携強化

言葉の壁

3 活用可能な情報収集の支援及び多言語に対応した情報の提供

4 多様な学習支援による地域社会への適応力向上

生活の壁

5 相談体制・生活支援の体制強化

6 就労支援の促進

7 文化・慣習等の相互理解の促進

評価指標（目標値）

- ① 多文化共生啓発事業等の実施市町村数・・・35市町村
- ② 多文化共生に関する説明会等への参加者数・・・2,300人（累計）
- ③ 多言語による生活情報を提供している市町村数・・・35市町村
- ④ 日本語講座及び日本語学習支援の実施市町村数・・・35市町村
- ⑤ 外国人相談対応体制を整備している市町村数・・・15市町村
- ⑥ (i) 技能実習を除く外国人雇用者数・・・12,000人
(ii) 外国人就労支援セミナー等の参加事業所数・・・1,500事業所（累計）
- ⑦ 文化・慣習等の相互理解に係る取組への参加者数・・・3,500人（累計）

2 第3期計画の進捗状況について

第3期計画の現時点での評価

- 県・市町村・国際化協会等の各関係機関が事業を実施し一定の成果
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、当初計画どおり事業が実施できず評価指標の進捗は遅れている
- 市町村により在留外国人の人数や、担当部署の人員・予算等の状況が異なり取組が困難な市町村が存在する
- 日本語教育を推進するため、新たにICTを活用した日本語学習支援を実施
- 県内中小企業の外国人材の受入環境整備として企業相談窓口の設置やインターンシップ支援等を行った

評価指標（進捗状況）

- ① 多文化共生啓発事業等の実施市町村数・・・15市町村（42.9%）
- ② 多文化共生に関する説明会等への参加者数・・・1,273人（55.3%）
- ③ 多言語による生活情報を提供している市町村数・・・34市町村（97.1%）
- ④ 日本語講座及び日本語学習支援の実施市町村数・・・12市町村（34.3%）
- ⑤ 外国人相談対応体制を整備している市町村数・・・13市町村（86.7%）
- ⑥ (i) 技能実習を除く外国人雇用者数・・・10,907人（90.9%）
(ii) 外国人就労支援セミナー等の参加事業所数・・・697事業所（46.5%）
- ⑦ 文化・慣習等の相互理解に係る取組への参加者数・・・4,315人（123.3%）
令和5年3月末現在

次期計画で拡充すべき要点

- 各市町村の状況に合わせた支援の必要性
- DXによる外国人が住みやすい環境づくり
- 日本語教育のさらなる推進
- 外国人材受入促進に向けたさらなる支援

3 第4期宮城県多文化共生社会推進計画の策定にあたっての現状と課題

第3期計画の現時点での評価

情勢の変化・現状

課

題

施策の方向性

全

体

意

識

の

壁

の

解

消

- 県・市町村・国際化協会等の各ステークホルダーが事業を実施し一定の成果
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、当初計画どおり事業が実施できず評価指標の進捗は遅れている

- 新型コロナウイルス感染症の影響により啓発イベント等の実施が進まなかった
- 啓発チラシの配布等により普及啓発を図った

- 日本語教育を推進するため、新たにICTを活用した日本語学習支援を実施
- 日本語教育環境の整備
- 多言語による情報提供を実施
- やさしい日本語研修の実施

- 県内中小企業の外国人材の受入環境整備として外国人材・企業バンクの整備や企業相談窓口を設置を行った
- 市町村により在留外国人の人数や、担当部署の人員・予算等の状況が異なり取組が困難な市町村が存在する

- 県内の人口減少・高齢化
- 外国人住民の増加・多国籍化
- 気象災害の激甚化
- 社会経済情勢の変化
- ポストコロナ
- 多様性・包摂性のある社会実現の動き（SDGs）

- ◎ 外国人と共に地域の行事などに取り組みたい日本人(10.7%)
- ◎ 社会活動をしたいと考える外国人(31.2%)
- ◎ 地域に話せる日本人がいない外国人(27.4%)
- ◎ 日本人の関心層と無関心層との意識の乖離(外国人に親しみを感ぜない日本人 6.6%)
- ◎ 地域で暮らす外国人にはルールを知り守ってほしい(63.6%)

- 「日本語教育の推進に関する法律」(令和元年法律第48号)の施行
- ◎ 日本語学習はインターネットを用いて独学で行う(67.4%)
- ◎ 必要な生活情報はスマホを利用しインターネットから得ている(56.5%)

- デジタル化の進展
- 在留資格「特定技能」の創設
- 技能実習制度の見直し
- ◎ 教育現場での外国にルーツを持つ児童生徒の増加
- ◎ 老後の生活に対する懸念（在留外国人の高齢化）
- ◎ 情報発信プラットフォームに防災情報がほしい(57.2%)
- ◎ 外国語が通じる医療機関がわからない外国人(19.1%)
- ◎ 給料が安いと感じている外国人(36.3%)

すべての課題・施策に影響

- 外国人住民が地域社会への参画・地域活動の主体となる支援が必要
- 外国人、日本人とひとくくりに区別することなく多様性を受け入れる文化が必要
- 日本人に対して外国に親しみを感ぜられるような取組が必要
- 地域に愛着を持ち、宮城県に住み続けたいまたは関係を持ち続けたいと思えるような文化が必要

- 日本語教育のさらなる推進
- ICTを用いた学習支援が必要
- 児童生徒を対象とした日本語教育が必要
- ICTを用いた多言語による情報発信が必要
- やさしい日本語を用いた情報発信及びコミュニケーションが必要

- ライフステージに合わせた生活支援が必要
- 地域の実情に合わせた支援が必要
- DXによる包括的な支援（利便性向上）が必要
- 受入企業等の関係機関との連携・支援が必要
- 留学生、技能実習生への定住支援が必要
- 平時の災害への備えや緊急時の情報提供が必要

多様性を理解・尊重する文化の醸成【拡充】

多様性を活かした地域の活性化【拡充】

- ◆ 日本の慣習や地域のルールを知る機会の提供（町内会等の地域活動）
- ◆ 多様な住民が地域活動の主体となるイベントや活動団体への支援

活用可能な情報収集の支援及び多言語に対応した情報の提供【継続】

多様な学習支援による地域社会への適応力向上【継続】

- ◆ 公立日本語学校の設立やインターネットを通じた日本語教育を実施できる環境整備など学習者の要望に応じた支援メニューの整備
- ◆ 言語翻訳機等を用いた多言語による情報発信
- ◆ やさしい日本語を用いた情報発信やコミュニケーション促進

ライフステージに応じた生活支援の体制強化【拡充】

就労支援の促進【継続】

- ◆ 地域や現場の実情に応じた支援メニュー（各種相談窓口での通訳等の斡旋、やさしい日本語による制度説明等）
- ◆ 関係機関の情報集約等
- ◆ 教育委員会の行う外国にルーツを持つ児童生徒対応事業への支援
- ◆ 就労マッチング事業・受入企業への研修講師派遣等

4 第4期宮城県多文化共生社会推進計画（イメージ案）

改訂にあたっての基本的な考え方

1 基本理念

第3期計画から継承

2 基本方針

- 3つの壁（生活の壁・言葉の壁・意識の壁）の解消については、第3期計画から継承
- 外国人といっても多様なバックグラウンドを持ち異なるライフステージの者がいることから、文言を整理（外国人県民→多様な人材等）

3 基本的な考え方

- さらに進展する在留外国人の増加や多国籍化に対応するため、外国人、日本人といった区別にとらわれず多様性を受け容れる文化を醸成するとともに、その地域に暮らす誰もが暮らしやすい環境整備を進め、多様性を活かした活気のある地域づくりを支援する。

[illegible]